

# 地球上のあらゆる場所で、 戦場近くの他国軍隊に後方支援



出典：航空自衛隊 (<http://www.mod.go.jp/asdf/equipment/yusouki/C-130H/>)



## 「重要影響事態」って!? (重要影響事態安全確保法)

- ・「重要影響事態」は、放置しておくとならば日本が攻撃されてしまうような安全にかかわる事態のこと。自衛隊による地球規模での後方支援活動が可能となった。
- ・従来は「周辺事態法」によって日本周辺に限定していた米軍への輸送・補給の支援（後方地域支援）について、支援内容や対象地域を拡大。その結果、イ）世界中のどこへでも、ロ）米軍以外の軍隊に対しても、ハ）これまで認めてこなかった弾薬提供や戦闘発進準備中の他国軍機への給油等を含めた後方支援が可能に。

- (米軍ミサイルや戦車の輸送について)「法律では、除外をした規定はない」(中谷防衛相、7/29)
- 「核兵器の運搬も法文上は排除していない」(中谷防衛相、8/5)
- 「(武力行使と一体化しない後方支援は) 憲法との関係で、国際法との関係ではない」(安倍首相、6/17)



# 国連安保理決議がなくても他国軍隊に後方支援



## 「国際平和共同対処事態」って!? (国際平和支援法)

- ・「国際平和共同対処事態」は、日本の安全には直接関係ない国際社会の平和を脅かすような戦争や紛争が起こり国際社会が対応する事態。「国際平和共同対処事態」の際、自衛隊による戦争中の他国軍隊への後方支援が可能となった。
- ・自衛隊が活動できる場は、これまでの「非戦闘地域」から「現に戦闘行為が行われている地域」以外に拡大。

- 安全保障理事会決議だけでなく、国連総会決議によっても自衛隊派遣可能。
- 武装組織ISを空爆する有志連合への後方支援について、安倍首相は「政策判断として行わない」としたが、中谷防衛相は「法的にはあり得る」(6/1)



## 危険性増す自衛隊の後方支援 ～武力行使と一体化の危険～

自衛隊が他国の軍隊に対して行う後方支援も様変わります。より戦場に近い場で、弾薬等を含む物品提供が行えるようになります。敵国の攻撃を受け、自衛隊員が戦闘に巻き込まれることが懸念されます。



## 「戦争協力を強られる医療機関・医療従事者」



2004年に制定された国民保護法では、日本が武力攻撃された場合（武力攻撃事態）において、指定公共機関とされた医療機関は、医薬品などの保管や売渡しが命じられ（81条）、医療の確保のための必要な措置が義務づけられています（136条）。安保法では、日本が武力攻撃された場合ではない「存立危機事態」でも、指定公共機関に対して国や地方自治体と「相互に連携協力」することを求めています（事態対処法3条）。医療機関は安保法によって、他国への武力攻撃の際にも戦争に動員されることになりました。

「存立危機事態」から始まって「武力攻撃事態」に至れば、上記の国民保護法によって医療機関は総動員されることになります。

第2次世界大戦で、医療機関・医療従事者は戦争協力を巻き込まれてしまいました。

「傷ついた兵士を再び戦場に送らない」は、痛切な反省にもとづく医療従事者共通の思いです。

# 全国の医療福祉生協のとりくみ



福島市

衆院特別委での採決強行に抗議して緊急集会を開催。  
「白衣を戦場の血で汚すことがあってはならない」の決意を新たに。



名古屋市

「平和ゴレンジャー」が昼休みデモに登場。新聞・テレビでも話題に。



八戸市

雨の日も安保法反対の声を上げ、全国の仲間と連帯しました。



戦争法案反対！私の願い  
2015年8月29日 戦争法案反対！白衣のパレード

定島市

「一声カード」運動は多くの生協でとりくまれ、平和を願う声が寄せられました。



鹿嶋市

白衣のパレードには組合員も参加し、「憲法守れ、戦争反対」の声を轟かせました。



東大阪市

普段は病院・診療所で「生協への加入」を訴えている医師の「等身大パネル」も、街頭に練り出して安保法反対を訴えました。



## 世代や立場を超えた「安保法反対」の声

「だれの子どももころさせない！」  
ママたちは立ち上がり、足を踏み出しました。

安保関連法に  
反対するママの会



2015年7月26日  
ママの渋谷ジャック



SEALDs

自由と民主主義のための  
学生緊急行動

安保法反対の運動をリードしたのは若者たちでした。  
音楽に合わせてドラムをたたいて「民主主義って何だ」と問いかけるその姿は、全世代を動かししました。

